見守り新鮮情報　第 245 号

平成 28 年 2 月 9 日
◇発行：独立行政法人国民生活センター◇

葬儀の料金トラブルに気をつけて

義父が突然亡くなり、病院からすぐに遺体を引き取るように言われ、電話帳に広告を出している葬儀社へ連絡した。遺体を運んでもらうとそのまま葬儀プランについて話し合った。「家族葬でお願いしたい」と伝えたが、一般葬を強く勧められ、最後は精神的な疲れもあり、根負けして約 150 万円の契約をした。

葬儀は終わったが、お金がなく費用を支払うことが出来ない。（60 歳代　女性）

＜ひとこと助言＞

・葬儀は突然必要になる上、身近な人との死別の悲しみにより、冷静に対応することが難しい状況にあります。また、葬儀で提供されるサービスは種類も複雑であるため、業者との打ち 合わせは親族などと複数で行うことが大切です。
・見積書の請求に応じ、丁寧な説明をしてくれる葬儀会社を選びましょう。葬儀会社に予算や希望ははっきりと伝え、納得できるまで相談や打ち合わせを行います。特に、参列者の人数によって増減する項目には注意が必要です。
・もしものときに慌てることのないように、可能であれば、生前に家族と相談し、葬儀について情報収集しておけば、冷静に対応できます。
・困ったときには、お住まいの自治体の消費生活センターにご相談ください（消費者ホットライン 188）。

■イラスト入りリーフレット（PDF 形式）は国民生活センターホームページ
http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen245.html
※リーフレットの文面はメールマガジンと同じものです。

本情報は、国民生活センターの公表情報をもとに編集・発行しています。

詳細は、「大切な葬儀で料金トラブル発生！－後悔しない葬儀にするために知 っておきたいこと－」 http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20151217_1.html

全国の消費生活センター等の相談窓口

http://www.kokusen.go.jp/map/index.html